

市民・文化観光・消防委員会  
平成 23 年 5 月 18 日  
消 防 局

平成 23 年度

# 機 構 ・ 事 務 分 掌

平成 23 年 5 月 18 日

消 防 局

危機管理室  
室長 伊藤 公一

消防局  
局長 < 危機管理監兼務 >  
鈴木 木 洋

副局長  
中山 仁

危機管理部  
部長 阿部 隆

危機管理課  
課長 勝山 秀男  
担当課長 志村 雅二  
担当課長 池松 秀則  
担当課長 流田 裕行

緊急対策課  
課長 伊藤 賢司  
担当課長 土屋 哲郎  
担当課長 叶野 哲也

危機対処計画課  
課長 松本 智  
担当課長 木村 文男

情報技術課  
課長 安田 賢二

担当係長 (4)  
担当係長  
(地域防災担当)  
担当係長 (3)

担当係長 (3)  
担当係長

担当係長 (2)  
担当係長 (2)  
担当係長 (18)  
< 区役所総務部総務課  
危機管理担当係長兼務 >

担当係長 (2)  
担当係長

- 1 危機管理に関する総合調整
- 2 危機管理に係る総合的な企画及び施策
- 3 横浜市危機管理推進会議
- 4 危機管理意識の啓発
- 5 危機管理監
- 6 地域防災活動の支援
- 7 災害対策備蓄
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

- 1 危機発生時の対応
- 2 危機対処に係る訓練
- 3 緊急対策に係る関係機関等との連携及び調整

- 1 危機対処に係る計画
- 2 横浜市防災会議
- 3 横浜市国民保護協議会

- 1 危機管理に係る情報
- 2 危機管理センターの管理
- 3 危機管理に係るシステム
- 4 広域避難場所

【危機対処計画課担当係長】

鶴見区総務部総務課危機管理担当係長
神奈川区総務部総務課危機管理担当係長
西区総務部総務課危機管理担当係長
中区総務部総務課危機管理担当係長
南区総務部総務課危機管理担当係長
港南区総務部総務課危機管理担当係長
保土ヶ谷区総務部総務課危機管理担当係長
旭区総務部総務課危機管理担当係長
磯子区総務部総務課危機管理担当係長
金沢区総務部総務課危機管理担当係長
港北区総務部総務課危機管理担当係長
緑区総務部総務課危機管理担当係長
青葉区総務部総務課危機管理担当係長
都筑区総務部総務課危機管理担当係長
戸塚区総務部総務課危機管理担当係長
栄区総務部総務課危機管理担当係長
泉区総務部総務課危機管理担当係長
瀬谷区総務部総務課危機管理担当係長

**総 務 部**  
部長 < 副局長兼務 >

**企 画 課**  
課長 太田 孝

担当係長(3)

- 1 消防局の重要事項に係る企画
- 2 消防局の事務事業に係る総合調整
- 3 消防局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 消防局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 消防局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 消防局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク

**総 務 課**  
課長 坂本 浩  
担当課長 淵上 正基

庶務係長

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 消防用車両等による交通事故の処理
- 7 横浜市民共済生活協同組合
- 8 財団法人横浜市防火協会
- 9 全国消防長会
- 10 庁中取締り
- 11 他の室、部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと。

消防団係

- 1 消防団
- 2 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償

経 理 係

- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の出納及び保管
- 5 消防職員の給、貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の出納

**人 事 課**  
課長 阿部 昭一

人 事 係 長

- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 4 消防職員の勤務成績の評定
- 5 消防職員の募集、選考及び試験
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 消防職員の公務災害補償及び賞しゅつ
- 9 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 10 横浜市消防局消防職員委員会
- 11 課内の庶務

厚 生 係

- 1 消防職員の服制
- 2 消防職員の福利厚生
- 3 消防職員の健康管理
- 4 消防職員の文化体育

**施 設 課**  
課長 有賀 太重

施 設 係 長

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分(他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舍
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車 両 係

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分

予 防 部  
部 長  
岡 田 康 裕

予 防 課  
課 長  
高 坂 哲 也

予 防 係

- 1 火災予防施策に係る企画、調査及び研究
- 2 災害予防の指導
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 防火管理に係る講習
- 5 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 6 社団法人横浜市火災予防協会
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

普 及 係

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 市民防災の日実践活動
- 3 地域防災組織の育成及び指導
- 4 家庭防災員
- 5 児童及び生徒に対する防災思想の普及及び指導
- 6 高齢者等に対する防災指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 消防関係資料の管理

地 域 安 全 支 援 課  
課 長  
森 正 人  
担当課長  
池 田 浩 幸

担 当 係 長 ( 2 )  
( 防 犯 担 当 )  
担 当 係 長

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

指 導 課  
課 長  
畑 友 彦

危 険 物 係

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課  
課 長  
青 木 哲 郎

査 察 企 画 係

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防災処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 課内の庶務

査 察 係

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置

**警 防 部**  
部 長  
高 松 益 樹

横浜市民防災センター  
所 長  
岡 崎 知 博

担 当 係 長  
担 当 係 長

- 1 災害に係る資料、防災用機  
資材等の展示
- 2 防災に係る講習会、講演会  
等の開催
- 3 防災知識の普及及び演奏活  
動
- 4 その他防災センターの設置  
目的を達成するために必要な  
事項

**警 防 課**  
課 長  
林 久 人

警 防 係  
担 当 係 長

- 1 警防の統括
- 2 災害の警戒及び警防活動
- 3 警防用資機材（他の課の主  
管に属するものを除く。）
- 4 災害対策基本法（昭和36年  
法律第223号）及び石油コン  
ピナート等災害防止法に基づ  
く消防活動
- 5 消防事象に係る関係機関と  
の連絡調整
- 6 部内他の課、係の主管に  
属しないこと。

対 策 係

- 1 消防戦術
- 2 消防隊等の運用計画
- 3 救助統計

訓 練 救 助 係  
担 当 係 長

- 1 消防訓練及び救助訓練
- 2 救助活動
- 3 災害現場の指揮の支援
- 4 火災等の災害における現場  
活動についての監察
- 5 救助企画
- 6 救助技術の指導

**司 令 課**  
課 長  
名 取 正 暁  
担当課長  
齋 藤 守  
担当課長  
下 枝 昌 司

シ ス テ ム 管 理 係  
担 当 係 長  
(消防救急無線デジタル化担当)

- 1 警防支援情報等の収集及び  
管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技  
術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

司 令 第 一 係  
担 当 係 長

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制  
及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用  
(対策係の分担事務2及び救  
急企画係の分担事務4に係る  
ものを除く。)
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収  
集及び連絡

司 令 第 二 係  
担 当 係 長

(司令第一係に同じ)

**計 画 課**  
課 長  
星 野 雅 明

計 画 係

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管  
理
- 4 横浜市危機管理指針に基づ  
く消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計（救急及び救助統  
計を除く。）

## 消防訓練センター

所長  
高橋規夫

## 横浜ヘリポート

空港長  
武下哲郎

### 救急課

課長  
平中隆

#### 救急企画係

担当係長

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

#### 救急指導係

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

### 管理・研究課

課長  
角津光憲

#### 管理係

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の保健衛生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及び教育訓練に係る環境の研究及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、宿舍、教育訓練施設その他の施設及び土地並びに物品の管理
- 5 消防訓練センターの車両の安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査、収集、編集及び配布並びに教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の課及び係の主管に属しないこと。

#### 研究開発係

- 1 消防科学化の研究及び開発並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装備その他資器材の研究、開発及び改善

### 教育課

課長  
安江直人

#### 担当係長(2)

担当係長

(救急救命士等養成担当)

担当係長

- 1 人材育成のための教育訓練に係る計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の人事管理(新たに採用された消防職員に係るものに限る。)
- 3 消防訓練センターで実施する消防職員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する消防団員の教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する市民の防災教育訓練
- 6 所属職員に対して実施する教育訓練の指導
- 7 教育訓練機関等に対する教育訓練の委託
- 8 その他教育訓練の研究及び実施

### 航空管制科

科長  
関口輝雄

#### 担当係長(2)

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機資材及び救助用機資材の維持管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこと。

(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

### 消 防 署

< 区役所総務部  
安全管理担当部長兼務 >

### 副 署 長

< 区役所総務部総務課  
安全管理担当課長兼務 >

### 整 備 科

科 長  
鈴 田 悦 雄

### 担 当 係 長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

### 庶 務 課

### 庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 財団法人横浜市防火協会支部
- 16 諸会議
- 17 他の課及び他の係の主管に属しないこと。

### 経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

### 予 防 課

### 予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

### 指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

### 査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

### 警 備 第 一 課

担 当 課 長  
( 警 備 担 当 )

### 警 備 第 一 係

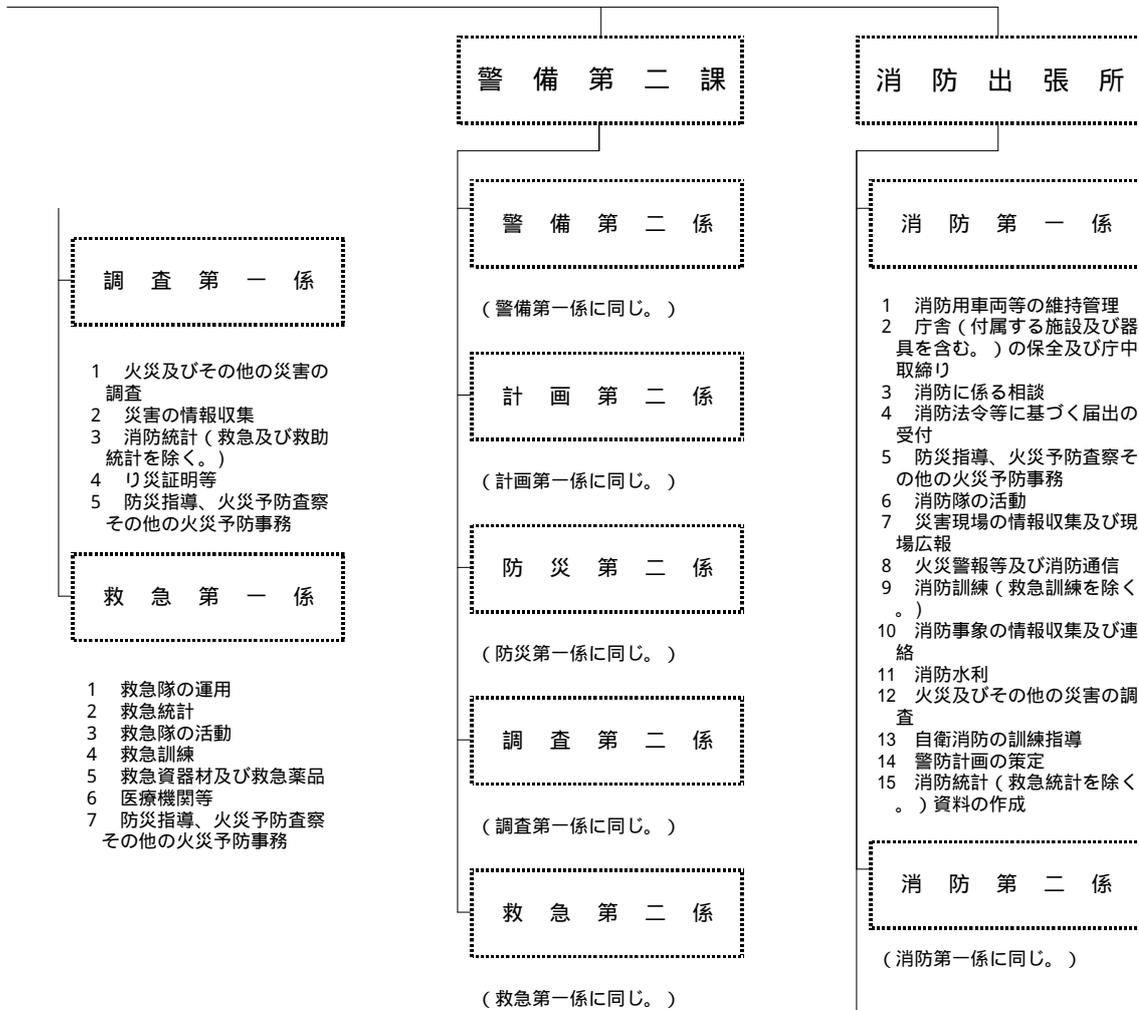
- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

### 計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

### 防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務



救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察  
その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

( 救急第一係に同じ。 )

消 防 署	署 長	副 署 長
鶴 見 消 防 署	安 藤 行 雄	島 村 彰 久
神 奈 川 消 防 署	荒 卷 照 和	加 藤 淳 治
西 消 防 署	松 原 正 之	中 村 榮 宏
中 消 防 署	小 野 和 夫	小 出 健
南 消 防 署	星 川 正 幸	小 笠 原 敏
港 南 消 防 署	加 藤 雅 之	安 室 秀 一
保 土 ヶ 谷 消 防 署	伊 藤 好 夫	森 田 清
旭 消 防 署	齋 藤 俊 彦	北 島 武
磯 子 消 防 署	坂 野 満	平 山 茂
金 沢 消 防 署	牧 島 敬 行	武 笠 基 和
港 北 消 防 署	久 保 田 真 人	宮 代 徹
緑 消 防 署	吉 村 眞 一	小 林 栄 次
青 葉 消 防 署	阿 部 次 夫	関 谷 寿 男
都 筑 消 防 署	松 田 康 博	鴨 志 田 誠
戸 塚 消 防 署	吉 原 晴 彦	深 田 稔
栄 消 防 署	中 嶋 俊 明	木 村 利 雄
泉 消 防 署	菊 池 清 博	大 砂 章
瀬 谷 消 防 署	大 山 潔	佐 藤 重 義

平成 2 3 年 度

# 事 業 概 要

消 防 局

## 【事業の基本的な考え方】

社会経済情勢は未だ厳しく、危機的な財政状況が継続する中、消防防災力の維持・効率化、危機管理体制の充実強化、防犯対策の推進といった各種施策に取り組んでいきます。

具体の施策立案にあたっては、社会の動向を見据えながら市民の立場で考え、柔軟な発想のもとで、消防行政運営上の責務を果たしていきます。

23年度は、市民生活の安全や消防防災力の継続的な体制強化を図ることに重点を置き、

### あらゆる危機への的確な対処

### 安全・安心な暮らしのサポート

### 安全基盤の整備

を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を目指します。

## 目次

平成23年度消防局予算歳出予算総括表	2頁
施策体系図	3頁
重点事業（施策別）	4頁
各事業別説明	
1 あらゆる危機への的確な対処	
（1）危機管理体制の充実強化	5頁
（2）救急救命体制の充実	6頁
（3）消防体制の充実	7頁
（4）消防団活動体制の充実	8頁
（5）執務体制の充実	9頁
2 安全・安心な暮らしのサポート	
（1）地域で取り組む防犯活動の支援	10頁
（2）地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	11頁
（3）防火・防災対策の推進	12頁
3 安全基盤の整備	
（1）危機管理に対応するための情報基盤の整備	13頁
（2）消防施設の整備	14頁

## 平成23年度 消防局予算 歳出予算総括表

(単位：千円)

区 分	23年度	22年度	増 減	伸率(%)
<b>消 防 局 合 計</b>	39,604,714	38,682,823	921,891	2.4
<b>消 防 費</b>	38,882,173	38,036,709	845,464	2.2
人 件 費	30,846,989	31,157,149	310,160	1.0
物 件 費	8,035,184	6,879,560	1,155,624	16.8
消 防 総 務 費	1,553,294	1,726,023	172,729	10.0
予 防 活 動 費	166,324	168,722	2,398	1.4
警 防 活 動 費	1,004,330	1,115,117	110,787	9.9
航 空 活 動 費	162,536	164,333	1,797	1.1
消 防 研 修 費	163,123	159,476	3,647	2.3
消 防 団 費	990,640	908,167	82,473	9.1
消 防 施 設 費	1,975,828	1,232,071	743,757	60.4
消 防 庁 舎 建 設 費	964,689	554,223	410,466	74.1
消 防 車 両 購 入 費	957,139	677,848	279,291	41.2
防 火 水 槽 整 備 費	2,000	0	2,000	100.0
消 防 ・ 救 急 デジ 列無線整備費	52,000	0	52,000	100.0
危 機 管 理 費	1,196,186	726,874	469,312	64.6
地 域 安 全 費	822,923	678,777	144,146	21.2
<b>繰 出 金</b>	722,541	646,114	76,427	11.8

# 施策体系図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

安全・安心を 実感できる都市の実現	あらゆる危機への 的確な対処	1 危機管理体制の充実強化	危機管理体制の確保	危機管理対策経費
		危機管理計画の充実	危機管理対策確立事業	
		危機対処・防災訓練の実施	危機対処・防災訓練事業	
		新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザ対策推進事業	
		2 救急救命体制の充実	車両管理整備費(横浜型救急システムの推進)	有線通信維持費(横浜型救急システムの推進)
		横浜型救急システムの推進	警防活動諸費(横浜型救急システムの推進)	指令運営費(横浜型救急システム推進)
			救急運営費(横浜型救急システムの推進)	救急指導費(横浜型救急システムの推進)
		消防隊への自動体外式除動器(AED)等の救急資器材の整備	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費)	救急運営費(消防隊等救急資器材整備費)
		救急車の適正利用の推進	救急指導費(救急の日・救急需要抑制活動経費)	
		応急手当の普及啓発の推進	救急指導費(応急手当普及啓発事業)	
		救急活動の充実	救急運営費(横浜型救急システムの推進、消防隊等救急資器材整備費以外)	救急指導費(上記以外)
			教育費(救急救命士養成教育費)	
		3 消防体制の充実	警防活動諸費(横浜型救急システムの推進、消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費以外)	警防訓練費
		消火・救助活動体制の充実	救助隊運営費	警防計画費
			災害原因調査費	有線通信維持費(横浜型救急システムの推進以外)
		消防指令体制の充実	司令センター庁舎維持管理費	指令運営費(横浜型救急システムの推進以外)
		航空活動体制の充実	空港管理費	航空隊運営費
			4 消防団活動体制の充実	消防団員への報酬の支給
		資機材の整備	活動運営体制の充実	5 執務体制の充実
科学化・情報化の推進	消防科学・研究開発費	教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費	
職員の福利厚生	教育費(救急救命士養成教育費以外)	一般事務費		
	人事管理費	厚生活動費		
安全・安心な暮らしのサポート	1 地域で取り組む防犯活動の支援	防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業(安全・安心のまちづくり対策パトロール事業、子ども安全支援事業以外)	
	子ども安全対策への支援	地域防犯活動支援事業(子ども安全支援事業)		
	安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施	地域防犯活動支援事業(安全・安心のまちづくり対策パトロール事業)		
	繁華街対策の推進	繁華街対策事業		
	横浜市防犯協会連合会に対する補助	横浜市防犯協会連合会補助金		
	防犯灯の整備	防犯灯維持管理事業	LED防犯灯設置事業	
		2 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	地域防災力向上事業	
	防火・防災等に関する地域等への支援	音楽隊運営費	市民防災センター庁舎等維持管理費	
		防火管理経費	防火・防災啓発活動費(住宅用火災警報器設置促進事業以外)	
		家庭防災員指導経費	横浜防災ライセンス事業	
		横浜防災ライセンスの普及促進	防災関連システム運用事業(防災情報Eメール経費)	
		地域防災情報の発信	緊急情報提供事業	
	地域防災拠点等の充実	広域避難場所事業	地域防災拠点事業	
		災害対策備蓄事業	3 防火・防災対策の推進	
	住宅用火災警報器設置普及促進	防火・防災啓発活動費(住宅用火災警報器設置促進事業)		
	事前指導及び査察による安全確保	危険物許可等業務費	消防設備指導事務費	
		査察業務費	1 危機管理に対応するための情報基盤の整備	
	繁華街安心カメラの運用	繁華街安心カメラ事業		
	防災行政用無線・防災関連システムの運用	防災行政用無線運用事業		
消防・救急デジタル無線の整備	防災関連システム運用事業(防災情報Eメール経費以外)			
消防・救急デジタル無線整備費	2 消防施設の整備			
消防庁舎建設費	消防署所の整備			
庁舎等維持管理費	消防車両の整備			
車両購入費	消防水利の整備			
車両管理整備費(横浜型救急システムの推進以外)		防火水槽整備費		
消防水利整備費				

# 平成23年度消防局重点事業

## 1 あらゆる危機への的確な対処

- (1) 横浜型救急システムの推進 36,510 千円  
平成20年10月から運用を開始した横浜型救急システムは、緊急度等が高い救急事案に対する現場到着時間の短縮や救命活動隊による救急空白地域のカバーなどの効果を挙げています。  
23年度は、これまでの運用実績を踏まえ、救命活動隊の配置や運用方法の見直しを行い、一層の効果の向上とともに効率的な運用を図ります。
- (2) 指令システムの更新【新規】 20,000 千円  
現行の消防通信指令システムは、平成15年のシステム更新から8年以上が経過し、各機器の老朽化が顕著になっていることから、システムの更新・機能強化を行い、災害への即応体制の強化を図ります。  
23年度は、基本設計を実施します。
- (3) 消防団活動体制の充実【拡充】 990,640 千円  
地域防災において重要な役割を果たしている消防団員の年額報酬額を引き上げるとともに、消防団員への被服の貸与を充実し、処遇の改善を図ります。  
また、消防団の活動拠点である器具置場や積載車などの整備を行い、消防団活動体制の強化を図ります。

## 2 安全・安心な暮らしのサポート

- (1) 地域防犯活動支援事業 107,207 千円  
地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組に対する支援や、関係機関団体との連携による、社会ぐるみの子どもの安全対策を推進するとともに、多様化する犯罪の発生実態に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を推進します。
- (2) LED防犯灯設置事業 150,200 千円  
現在設置されている蛍光灯型防犯灯を、省エネルギーかつ高効率なLED防犯灯に更新(4,500灯)し、地球温暖化防止に資するとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会・町内会の負担軽減を図ります。
- (3) 緊急情報提供事業【拡充】 6,253 千円  
防災情報Eメールにより気象警報や河川の水位情報などを提供します。また、新たな携帯電話の機能を活用し、地震など災害の緊急情報を市内エリアに配信します。

## 3 安全基盤の整備

- (1) 消防・救急デジタル無線整備事業 52,000 千円  
平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、使用期限が平成28年5月31日までとされたアナログ無線に代わる情報受伝達手段として消防・救急デジタル無線を整備します。  
23年度は、21年度に実施した基本設計を基に共通波の実施設計を実施します。
- (2) 消防庁舎建設事業 964,689 千円  
青葉消防署奈良消防出張所を新築するとともに、耐震基準に適合しない瀬谷消防署ほか3施設の新築を実施します。
- (3) 消防車両購入事業 957,139 千円  
新設消防出張所の車両1台を増車するとともに、NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先的に更新します。(増車1台、更新30台)

## 1 あらゆる危機への的確な対処

(1)	危機管理体制 の充実強化	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		103,778	101,433	2,345	-	-	142	103,636

市民の安全・安心をサポートするため、様々な危機発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります。

**ア 危機管理体制の確保** 90,733 千円  
危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

**イ 危機管理計画の充実** 3,107 千円  
横浜市防災会議等を開催するとともに、横浜市防災計画の見直しなどを行います。

**ウ 危機対処・防災訓練の実施** 7,042 千円  
横浜市総合防災訓練、「防災とボランティアの日」防災訓練及び風水害対策訓練などの各種訓練を計画的に実施することにより、自然災害や都市災害、テロや感染症などの緊急事態等への危機対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図ります。

**エ 新型インフルエンザ対策の推進** 2,896 千円  
新型インフルエンザ対策を充実・強化するため、発生時の対策本部職員用の感染防止用資器材の備蓄を継続するとともに、業務継続計画の見直しを行います。

(2)	救急救命体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		305,432	348,786	43,354	-	-	28,374	277,058

救急需要が増加傾向にある中、更なる救命効果の向上を目指し、横浜型救急システムの効果的・効率的な運用を図るほか、的確な救急活動のための資器材を整備します。

また、救急車の適正利用や市民に対する応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急救命士への指示体制など、メディカルコントロール体制の確保、更には救急救命士の養成や再教育などにより、救急救命体制の充実を図ります。

**ア 横浜型救急システムの推進** 36,510 千円

119番通報から緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・救命活動隊・消防隊を弾力的に運用するとともに、必要に応じ、医師等が電話によりアドバイスを行う救急相談サービスに転送するという横浜型救急システムをより効果的・効率的に運用します。

救急相談サービスの提供

救命活動車への救急資器材（AEDを含む。）整備（17台）

ミニ消防車への救急資器材（AEDを含む。）整備（29台）

**イ 消防隊への自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材の整備** 16,369 千円

重篤な傷病者の救命効果の向上にむけ、消防隊に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を維持管理します。

**ウ 救急車の適正利用の推進** 1,926 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が救急車を確実に利用できるよう、救急車の適正利用について、各消防署の防災指導などの機会を捉えて積極的に広報するとともに、ホームページや電光掲示板などの媒体も活用した幅広い広報活動を推進します。

**エ 応急手当の普及啓発の推進** 35,311 千円

救急隊が現場に到着する前に市民等によって応急手当が行なわれ、傷病者の救命効果の向上がさらに図られるよう、救命講習等の普及啓発事業により、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を推進します。

また、学齢期からの教育をより充実させるため、中学生を対象とした普及啓発についても一層の推進を図ります。

**オ 救急活動の充実** 215,316 千円

あらゆる救急事案に的確に対応できるよう救急隊員の救急資器材の整備や感染防止対策を図るとともに、救急救命士への指示体制や事後検証など、メディカルコントロール体制を確保するほか、救急救命士の養成教育や追加教育、再教育等による救急隊員の質の向上を図ります。

また、横浜市救急業務委員会や横浜市メディカルコントロール協議会を開催し、外部機関の意見を踏まえ、救急活動の充実に取り組みます。

(3) 消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,068,446	1,123,712	55,266	-	-	50,401	1,018,045

火災や多様化する災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を適正に維持管理するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターによる迅速な情報収集活動を行うなど、消防体制の充実に努めます。

**ア 消火・救助活動体制の強化** 74,925 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資機材や消火薬剤の他、空気呼吸器やホース等の各種資機材を維持管理するとともに、基本的・実戦的な各種訓練を実施します。

**イ 消防指令体制の充実** 830,985 千円

消防通信指令システム及び通信ネットワークを駆使して、一刻を争う消防・救急現場へ迅速な出場指令を行うことにより、被害の拡大を最小限に抑えます。

また、年間23万件を超える市民からのさまざまな災害通報（119番通報・FAX119番通報・eメール・Web119等）を確実に受信し、迅速・的確に処理するために、有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる指令回線等を保守するとともに、安定稼働を継続するための基盤となる消防司令センター庁舎を維持管理します。

**ウ 航空活動体制の充実** 162,536 千円

ヘリコプター2機を効果・効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実に努めます。

また、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に関わる施設・設備の維持管理に努めます。

(4)	消防団活動体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		990,640	908,167	82,473	-	-	160,910	829,730

消防団員の年額報酬について増額改定を行うとともに、被服については一時停止していた新入団員の制服の貸与を再開するなど処遇の改善を図ります。また、器具置場の移設や積載車の更新を行うほか、公務災害補償並びに退職報償金の支給、表彰等を行い、消防団活動の充実を図ります。

**ア 消防団員への報酬の支給** 404,161 千円

年額報酬については、依然、国の基準及び他の政令市に比べ低水準となっているため増額します。

また、災害出場及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対し出勤報酬を支給します。

年額報酬 (155,898千円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団	部長	班長	団員
H23年度	50,000	41,000	30,000	27,000	23,000	21,000円	20,000円

出勤報酬 (248,263千円)

種別	報酬の額
火災等の災害活動に従事したとき	1回毎に3,400円
消防訓練及び市民に対する防災指導等に従事したとき	1回毎に2,400円

**イ 資機材の整備** 114,985 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設・撤去及び災害現場への出場やポンプを搬送するために必要な積載車を整備し、災害対応力の向上を図ります。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行います。

可搬式小型動力ポンプ積載車整備費  
器具置場建設費

**ウ 活動運営体制の充実** 471,494 千円

消防団活動に必要な被服の貸与や備品の購入を行います。また、消防団員の福利の充実を図るため、表彰、健康診断、公務災害補償及び退職報償金の支給を行います。

消防団被服調整費  
消防団運営事務費  
消防団員退職報償金

(5) 執務体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	628,471	740,908	112,437	-	-	19,240	609,231

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の充実を図り、組織の活性化を進めて行きます。

**ア 科学化・情報化の推進** 95,374 千円  
 消防技術の科学化、効率化を図るため、産学官連携による消防活動に関する研究を行うとともに、災害原因調査に係る鑑識・鑑定等の研究開発を推進します。  
 横浜市情報化の基本方針に基づき、情報管理システム等の適正な運用管理を行います。

**イ 教育体制の充実** 113,016 千円  
 教育訓練施設を適正に維持管理するとともに、消防職団員等を対象として、人格の形成はもとより消防業務を円滑に遂行させるために必要な教育訓練を実施し、専門的な知識・技術の修得及び体力の向上等を図ります。

**ウ 職員の福利厚生への充実** 420,081 千円  
 職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生への充実を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

## 2 安全・安心な暮らしのサポート

(1)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		822,923	678,777	144,146	251,218	-	150,200	421,505

地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組を支援するとともに、関係機関との一層の連携を図り、子どもの見守り活動に社会ぐるみで取り組みます。

また、地球温暖化対策実行計画に基づき、現在設置されている蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯に更新します。

### ア 防犯活動の啓発支援 50,690 千円

各区において実施される講演会、パトロール活動などの防犯・啓発活動に関する経費や、地域防犯拠点における備品等の購入に関する経費について支援を行い、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

また、防災フェア・消防フェア・マスメディア等、様々な媒体を使った広報活動を実施するほか、多様化する犯罪への対策として、犯罪の発生実態に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を展開します。

地域防犯啓発事業支援  
緊急防犯対策事業  
自転車盗対策啓発事業

### イ 子ども安全対策への支援 2,619 千円

民間企業等（こども110番の家・車・駅等）との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催や、「横浜市子どもの安全の日」（毎月1日、10日）における広報啓発活動の実施により、地域における子どもの見守り活動への理解を深め、社会ぐるみでの子どもの安全対策を推進します。

「横浜市子どもの安全の日」推進事業  
「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等  
子どもの安全ポスターキャンペーン

### ウ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 50,733 千円

地域、区役所、警察などと連携を図りながら、繁華街や住宅地など事件等が多発している地域や通学路にパトロール隊を派遣し、警戒活動を行うとともに、地域の防犯意識高揚のための広報・啓発活動などを行います。

### エ 繁華街対策の推進 3,165 千円

初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、警察・地域・関係機関との連携のもと効果的な防犯対策を実施します。

### オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 5,782 千円

各防犯協会・協力会が実施している防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。

### カ 防犯灯の整備 709,934 千円

夜間における犯罪の発生を防止し、歩行者等の通行の安全を図るため、自治会・町内会が維持管理する防犯灯の経費の一部について、定額補助を行います。さらに、緊急雇用創出事業を活用して、効果的・効率的な防犯灯の設置と維持管理のため、防犯灯などの設置図を作成します。

また、現在設置されている蛍光灯型防犯灯を、省エネルギーかつ高効率なLED防犯灯に更新（4,500灯:150,200千円）し、地球温暖化防止に資するとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会・町内会の負担軽減を図ります。

防犯灯維持管理事業  
LED防犯灯設置事業

(2)	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		632,502	521,451	111,051	8,747	-	66,235	557,520

市民の防火・防災・危機管理に対する意識の高揚と、自助・共助による備えの充実を図るため、市民・地域・事業所等への働きかけを強化し、その取組を支援していくとともに、Eメール等を活用して、市民へ防災情報を提供します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを育成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

**ア 防火・防災等に関する地域等への支援 482,893 千円**

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、防災訓練の支援や少年・少女期における防火・防災思想の普及啓発、「町の防災組織」への活動費補助を行うとともに、家庭防災員については、より共助を強めるための制度を目指し、研修内容等を見直していきます。

また、各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実・強化を図るため、防火・防災管理講習や自衛消防業務講習等を実施します。

さらに、ホームページをはじめ、音楽隊による防災ふれあいコンサート等の各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図る事業を行います。

地域防災力向上事業  
音楽隊運営費  
防火管理経費  
防火・防災啓発活動費  
家庭防災員指導経費

**イ 横浜防災ライセンスの普及促進 1,890 千円**

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

**ウ 地域防災情報の発信 6,253 千円**

防災情報Eメールにより気象警報や河川の水位情報などを提供します。また、新たな携帯電話の機能を活用し、地震など災害の緊急情報を市内エリアに配信します。

災害時に予想される様々な危険を回避するための情報（洪水ハザードマップ等）を、インターネットや各種広報媒体を活用し、事前に市民に周知します。

**エ 地域防災拠点等の充実 141,466 千円**

災害時において、迅速・的確に救助活動を行うための資機材及び避難生活に必要な食料や飲料水等を地域防災拠点へ備蓄します。

また、広域避難場所の標識等の維持管理を行います。

地域防災拠点事業  
災害対策備蓄事業  
広域避難場所事業

(3)	防火・防災対策の 推進	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		75,450	72,190	3,260	7,503	-	78,916	10,969

防火・防災対策として、住宅用火災警報器の普及促進を働きかけるとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

**ア 住宅用火災警報器設置促進** 13,344 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため義務化した、住宅用火災警報器の設置期限が平成23年5月31日となることから、緊急雇用創出事業を活用した集中的な広報のほか、防災訓練や各種イベントなどあらゆる機会を通じて周知を行い、設置の普及促進を図るとともに、適正な維持管理を働きかけます。

また、高齢者・障害者の世帯に対して、設置にかかる費用を補助します。

**イ 事前指導及び査察による安全確保** 62,106 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

危険物許認可等業務費  
消防設備指導事務費  
査察業務費

### 3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 の 財 源 内 訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		741,984	354,485	387,499	-	355,000	47,681	339,303

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害への対応をはじめ、テロ対策など、あらゆる危機に対応するための、音声・画像情報や通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するための情報基盤を適切に維持管理します。

#### ア 繁華街安心カメラの運用 59,818 千円

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に活用することを目的として、計252台の繁華街安心カメラを運用します。

#### イ 防災行政用無線・防災関連システムの運用 630,166 千円

防災行政用無線の維持管理を行います。また、瀬谷区総合庁舎建替えに伴う無線設備の整備などを行います。

災害時をはじめとする危機発生時において、本市が行政として行うべき危機管理対策を情報面から支援するための各種システムを整備し、適切に維持管理を行います。

横浜市防災行政用無線システム  
横浜市防災情報システム  
横浜市リアルタイム地震防災システム  
横浜市危機管理システム

#### ウ 消防・救急デジタル無線の整備 52,000 千円

国の施策に対応して、消防救急無線をデジタル化することを契機に、神奈川県内をひとつのネットワークで結んだ消防・救急デジタル無線の共通波設備を整備し、県庁をはじめ、県内各消防本部及びその所属部隊並びに県外からの応援部隊との通信体制を充実・強化することで関係自治体相互の災害対応能力の向上を図ります。

消防・救急デジタル無線共通波設備については、本市が主体となって整備を進めることとしており、23年度は、整備工事に先立ち実施設計を行います。

（ 震災等大規模災害発生時には、被災地消防本部の活動に加え、他都市との相互応援や緊急消防援助隊の派遣が行われ、その活動を円滑に調整するための通信手段の確保が非常に重要になります。 ）

(2) 消防施設の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2,665,558	2,032,851	632,707	267,900	1,422,000	123,656	852,002

青葉区内の消防署所配置バランスの適正化を図るため、奈良消防出張所を新築するほか、耐震基準に適合しない藤が丘、瀬谷、緑、長津田の各消防署所の建替を行います。

車両については、新設する奈良消防出張所の水槽付小型車1台を増車するとともに、NOx・PM法の規制に該当する消防車両30台の更新を実施します。

また、地震災害時等の消火栓使用不能時における消防水利を確保するため、防火水槽の整備や、既存防火水槽の適正な維持管理等を実施します。

#### ア 消防署所の整備 1,242,943 千円

「横浜型消防力再編計画」及び「横浜市耐震改修促進計画」に基づき消防庁舎を整備します。

青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）：新築 539,204 千円

< 藤が丘消防出張所の移転建替え >

【場 所】 青葉区青葉台1-4

【規 模】 建面積：844.66㎡ 延床面積：3,659.70㎡

RC造・地下1階、地上5階建

【スケジュール】 20～22年度：事業推進調整業務（実施設計含む）

23年度：事業推進調整業務・建物取得・竣工（H23.6）

24年度：藤が丘解体

青葉消防署奈良消防出張所（仮称）：新築 173,083 千円

【場 所】 青葉区奈良2-37-1

【規 模】 建面積：563㎡ 延床面積：809㎡ RC造・地上2階建

【スケジュール】 20・21年度：設計・調査

22・23年度：工事・竣工（H23.11）

瀬谷消防署（瀬谷区総合庁舎）：建替 31,710 千円

【場 所】 瀬谷区総合庁舎内

【規 模】 建面積：4,182㎡ 延床面積：15,324㎡ RC造・地下1階、地上5階建

（うち消防署部分：地下1階、地上2階、延面積：2,109㎡）

【スケジュール】 20年度：PFI事業者選定・事業契約締結

21・22年度：設計・工事

23年度：工事・通信設備工事・竣工（H24.1）

緑消防署：建替 27,332 千円

【場 所】 緑区中山町95（旧中山小学校敷地）

【規 模】 延床面積：2,500㎡ RC造・地上3階建

【スケジュール】 23・24年度：設計・調査・造成工事

25・26年度：工事・竣工

緑消防署長津田消防出張所：建替 162,397 千円

【場 所】 長津田駅北口地区市街地再開発事業地区内

【規 模】 建面積：542㎡ 延床面積：850㎡ RC造・地上2階建

【スケジュール】 20年度：実施設計

21・22年度：再開発関係事務調整・用地整備

23年度：建設（躯体）工事（権利床充当分）及び内装工事・竣工（H24.3）

24年度：旧庁舎解体

神奈川消防署入江町消防出張所：解体 30,963 千円

【場 所】 神奈川区入江1-31-28

【スケジュール】 23年度：解体工事・完了

庁舎等維持管理費 278,254 千円

・ 消防庁舎の維持管理費

**イ 消防車両の整備** 1,399,052 千円

NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

奈良消防出張所運用開始に伴い、水槽付小型車 1 台を増車します。

消防車両購入費 957,139 千円

・ 水槽付消防車	2 台
・ 水槽付小型車（奈良含む。）	6 台
・ 救助工作車	3 台
・ ミニ消防車	1 台
・ はしご車	1 台
・ 型化学車	2 台
・ 大型化学車	1 台
・ 特殊災害対応車	3 台
・ 高発泡車	1 台
・ 照明電源車	2 台
・ 救急車	7 台
・ 広報車	2 台
<b>計</b>	<b>31 台</b>

車両管理整備費 441,913 千円

- ・ 継続検査等車両管理整備費
- ・ 消防車両等燃料
- ・ 船舶修繕費

**ウ 消防水利の整備** 23,563 千円

消防水利整備計画に基づき、消防水利を整備します。

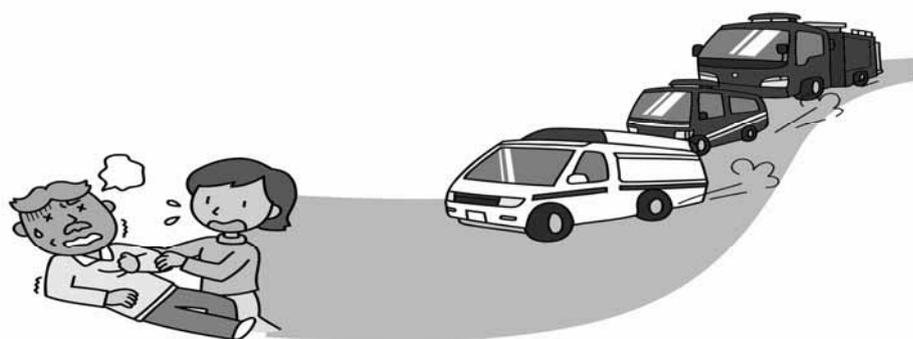
また、老朽化した標識等を補修するとともに、民有地に設置している防火水槽で、土地所有者から要望があり、存続が困難なものについて撤去工事を行います。

消防水利施設設置補助金	40m <sup>3</sup> 地中ばり水槽	1 基	2,000 千円
消防水利整備費			21,563 千円

# 救える命を救いたい！

～このままでは、救える命も救えない～

救急車は、緊急の人のために！！  
救急車の適正な利用に努めましょう。



子どもの安全シンボルマーク

「パト・ハート」



毎月1日・10日は「横浜市子どもの安全の日」